

第1回大間町総合教育会議議事録

開催日時 平成27年7月3日（金）午後1時30分～午後2時25分

開催場所 大間町役場二階 第一会議室

出席者 金澤満春 町長
宮野成厚 教育委員長
高松大助 職務代行者
田村正美 教育委員
佐藤恵美子 教育委員
佐藤桂一 教育長

オブザーバー 菊池武利 副町長
傳法正広 総務課長

事務局 岩佐育夫 企画経営課長
伴武彦 教育課長
矢越加代 主幹
高松慎悦 主幹
古畑龍泉 幼稚園長

1. 開催趣旨及び会議の進め方の説明

事務局（教育課長）： 定刻となりましたので、ただ今から大間町総合教育会議を開催いたします。

始めに、大間町長よりあいさつをお願いします。

大間町長： 皆さん、こんにちは。今日はご多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。第1回大間町総合教育会議ということで、この会議をスタートさせていただく訳ですが、ご承知のとおり、この会議そのものにつきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の中で新設された大綱、その大綱を作っていくために等を含めた組織として総合教育会議を作ることが法律で定められたということからスタートすることになります。今日これからその趣旨等についてをご説明申しあげながら今後のあり方についてご検討させていただきたいと考えておりますので宜しくお願い致します。内容等については、事務局から説明させていただくこととなりますので宜しく申し上げます。

事務局（教育課長）： ありがとうございます。次に教育委員長からあいさつをお願いします。

教育委員長： どうも皆さんこんにちは。委員会の我々にとっては、ついにこのときが来たなという思いでいっぱいであります。教育委員会をめぐる大改革ととらえております。私自身もやってみまして教育長と教育委員長の仕事の違いとか、すみわけとか、どうなのかなと腑に落ちないままにずっとやってきた部分もありますので、そんなことなども今回の改革で、どんどん変えていけるのかなと、そのほかに町長の思いをストレートにくんだ教育行政にもっていければなと思っておりますので皆さんのお知恵をいただきながらそのようにしたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

事務局（教育課長）： ありがとうございます。 それでは事務局から議事に入る前に会議の趣旨等についてご説明いたします。

本会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴いまして各地方公共団体に設置が義務付けられたもので、町長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場を設ける趣旨で設置されるものです。

会議における主な協議事項は、一点目として「大間町総合教育会議運営要綱」の制定について、二点目として教育に関する大綱の策定に関する事、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るために重点的に講ずるべき施策についてや児童・生徒の生命又は身体に現に被害が生じ、又は被害が生じる恐れがあると見込まれる等、緊急の場合に講ずるべき措置等となっております。

本日は、第1回目の会議でございますので、まず、会議の趣旨、進め方等を規定した「大間町総合教育会議運営要綱」の制定について協議をお願いしたいと考えておりますので、宜しくお願いいたします。

会議の進行について金澤町長にお願いしてよろしいでしょうか。

(異義なしの声)

事務局（教育課長）： 異議がないようですので、それでは金澤町長、宜しくお願いします。

2. 議 事

町 長： それでは初めてということなので、これから運営要綱等を定めていただくこととなります。運営要綱の中に議事録の署名とかうたわれています。しかし、法律の中で総合教育会議は公開する、そして議決されたものについては公表するとなっておりますので、そのために議事録署名者を私の方から指名させていただきたいと思っておりますけど宜しいでしょうか。

(異義なしの声)

町 長： それでは職務代行の高松委員と佐藤委員にお願いを致したいと思っております。それでは、次第に沿って会議を進めてまいりたいと思っております。まず、「大間町総合教育会議運営要綱」の制定について、事務局から説明をお願いします。

事務局（教育課長）： それでは事務局よりご説明いたします。

本案は「大間町総合教育会議」を設置するに当たり、その趣旨、所掌事務、会議の進め方等を規定するためのものです。

趣旨は、町長と大間町教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、本町教育の課題及び目指す姿等を共有しながら、同じ方向性のもと、連携して効果的な教育行政を推進していくため設置するものであります。

また、所掌事務については、冒頭ご説明いたしましたが大綱の策定、大間町の教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき措置や児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、

又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置、その他町長が特に必要があると認める事項となっております。

次に教育委員会と総合教育会議の違いについて、ご説明いたします。

教育委員会の会議と異なる点は、この総合教育会議は、決定機関ではございません。町長と教育委員会の協議調整の場として設置されるものです。決定はそれぞれの執行機関において、町長もしくは合議体の教育委員会においてなされるものであります。この総合教育会議において協議・合意に至った事項については、決定に当たっては尊重すべきもの、となります。

それでは要綱（案）の説明をいたします。

(要綱の説明)

事務局（教育課長）： 以上が要綱（案）ですが、ご協議していただければと思います。
説明は以上です。

町 長； ただ今、事務局から説明がありましたこのことにつきまして、ご質問等がございましたら発言を頂きたいと思います。

教育委員長： 自分たちの勉強会をした中で自分の思いとしては、総合教育会議の事務局は、教育委員会でやるように載ってますけど、町長部局といいますか総務課などが事務局を受け持つのが一番良いのではないかという思いでいた訳ですが、立ち上げ当事に教育委員会がやるのはやぶさかではないとしましても、このままずっと総合教育会議の事務局が教育委員会になるのかどうか町長の思いをお聞かせ願えればと思います。

町 長： この制度もはじまって事務局について内部での調整をさせていただきました。その中で町長も入っての総合教育会議ということで、対等の立場で進めて行くという基本的なことがある訳ですけども、今までの教育行政の中の流れ等々も踏まえながら、事務局について総務課と教育委員会で調整していただいて今日に至っているということでございます。このことについては流れや状況によってどうしていくかは再考されるということもありうるのかなというふうに思いますけど、この中で進めていただければと現時点では思っています。

教育委員長： 現時点では委員会が主導でというのは分かるのですが、このままずっとというのは如何がなものかという思いがありまして話させていただきました。

町 長： ただ、基本的には総合教育会議の中で大綱等を作っていく訳ですが、そのことで教育委員会に町長の権限が及ぶということにはならない訳です。今後のことは今後のこととして現時点ではそういう考え方の中でというふうに思っています。逆に改正されたということに関しては、色々な問題が今まであったものを如何に解決していくか、いじめの問題も含めてそれらに迅速にどう対応していくか、ということも含めて教育委員会サイドにまかせきりのものではないでしょうという所が趣旨だと思いますので、そこは今後の課題とさせてもらおうとしても、今ここでやるのは大綱と組織のことになりますので、まずはこの中で進めさせていただきたいと思います。

教育委員長： それは分かりました。

町 長： 他にございませんか。なければ要綱については、今の説明があったことで異議なしということではよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

町 長： ありがとうございます。要綱については、今、説明の要綱で決定することと致します。次に事務局から大綱策定に関する事項について説明を願います。

事務局（教育課長）： それでは説明致します。「大間町長期総合計画」や「大間町の教育」に基づき各種事業を行っております。また、大綱の策定に当たっては、国の「教育振興基本計画」を参酌することとされております。大綱の位置づけにつきましては、事務局といたしましては、「第5次大間町長期総合計画」が基本となり、その下に今回定める大綱があって、大綱のもとで各事業が進められていくというイメージではないかと考えております。今回は資料を大綱策定について参考としていただきたいと思います。事務局では今後、随時、参考となる資料を配布する予定です。

大綱の位置づけ、作り方についても総合教育会議において定めることとなっておりますので宜しくお願いします。

大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではありません。大綱の主たる記載事項は、各地方公共団体の判断に委ねられているものですが、主として、学校の耐震化、学校の統廃合、少人数教育の推進、総合的な放課後対策、幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育・保育の充実等、予算や条例提案等の首長の有する権限に係る事項についての目標や根本となる方針が考えられます。また、法律上、大綱とは、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を記載するものであると規定されていることから、教育の他、学術、文化、スポーツも大綱の対象となりますが、大綱は、地域の実情に応じて策定するものであり、必ずしも網羅的に記載される必要はありません。と改正地方教育行政方のQ&Aの回答があります。

第5次大間町総合計画のコピーですが、学校教育環境の充実について、現況と課題、施策の方針と主な取り組み、教育指導体制の充実、個性あふれる学校づくりの展開、個性と資質の向上、安全で快適な学習環境の提供、社会教育環境の充実について現況と課題、地域文化活動の充実について現況と課題等がうたわれています。参考として大間町の教育ですが、学校教育の方針と重点、社会教育の方針と重点、社会体育の方針と重点、文化の方針と重点がのっています。これらのものを参考としながら大綱作りを進めてもらえればと思っています。説明は以上です。

町長： 今、大綱の策定に向けての説明がありました。これについて、何か質問等ありましたらお願いします。大綱の策定について、どの程度の時間を要するのかがとなりますけど、1年位かけてまとめて行く、早ければ早いほどいいでしょうけど、早く仕上げるためあせってもいけないのかなという気もします。他の自治体等の情報からも1年位費やして作り上げて行きたいと思っておりますので、そのように進めてまいりたいと思っております。あとは総合計画等のかかわりの中で、おおむね5年間位の中でしっかりしたもので、大綱としての位置付けをしながら、見直しは当然出てくる話でしょうから、それらのことを考えていければなというふうに考えています。そのことも含めまして何かございませんでしょうか。

教育長： 大綱については、おおむね1年を目処にということで、その中で色々と協議しながら大間町総合教育計画ということで、5年間の期間ということで確認してよければ教育委員会の方でも進めていきたいと思っておりますので、それで了解してもらえればと思

います。

町 長： 皆さん、それでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

町 長： それではそのように進めさせていただきたいと思います。
次に奥戸地域の学校教育について事務局より説明をお願いします。

事務局（教育課長）： それでは説明します。大綱を策定される訳ですけども、今の奥戸地域の学校教育についても、当然にして大綱にうたう必要があると思いますので、今回の会議に出させていただきます。先日、開催された定例教育委員会において、奥戸地域の学校教育について、奥戸小学校は当面は現行通り、奥戸中学校については、現在、小規模校としての特色を十分に活かした学校運営がなされておまして学力・部活動において優秀な成果が現れております。しかし、教育の機会均等を確保する観点からは、デメリットを解消したり緩和したりする方策を講じることが極めて重要となってきます。このことから、先般の定例教育委員会では奥戸中学校については統合すべきであるとの結論に至ったものです。以上です。

町 長： 今の件なんですけども、学校の統廃合等に関しては教育委員会の権限ということではないですか。

教育長： 教育委員会の中で話し合われたのですが、総合教育会議の案件の中に学校の統廃合に向けての話し合いもと、ありましたので、教育委員会の中では資料を提示して昨年度から保護者に色々と説明して来ました。実際に現状の説明に留まっていますので、今度、周知は図られましたので、方向性として教育委員会では統合しますよという先日の教育委員会の中で結論が出たので、今度はたまたま第1回の総合教育会議が開かれたので、その中で協議をして次に進めたいという趣旨から議題にさせていただきました。総合教育会議の中での話し合い事項として、せっかくこういう場があるので話し合ってもらえればということです。

町 長： わかりました。教育委員会の方針が示されている訳であとは議会等々のことになってくるのかなと思います。

教育長： こちらとしましては議会に対してある意味、奥戸地域の教育について、ある程度説明はしていて、後は保護者や地域との話し合いを進めるにあたって教育委員会としての方向性をしっかりと持っていきたくと、そうでないと次のステップに話しが進まない状況になりますので、町長との話し合いの中で、お互い理解した上で、地域の方に説明していきたいという趣旨で提案しています。

町 長： わかりました。今の問題については、だめだと言う話しではなく、今後、議論

していくという中で、大綱の中にどう盛り込んでいくかということになるのでしょうか、今まで奥戸地域の小・中のことについての議論をしてきていただいておりますし、議会に対しても今の考え方を既にお話しをしている、地域においても小・中の中での説明もしてきている。委員会としての方向性はきまっている。その説明を受けて、その中で出てきた声をどう反映させて見直すのかという所まではいっていない。ということで理解して良いですね。その辺も含めて今後の大綱を策定していく中でどうしていくか議論していくという考え方で宜しいですよ。

教育長： 大綱もそうですけども、今日は一回目の総合教育会議ですので、その協議事項の中で学校の統廃合も含まれますよということがありましたので、この中で話し合われて、この後、奥戸地域の方々に教育委員会として話しを今度は統合ですよということを明示しながら話を進めていきたい。今までは統合ということではなくて、こういう現状なので考えていきましょうというスタンスだったのが、一步踏み込む形にしていきたいということでお話ししています。大綱うんぬんではなくして現実の問題としてお話ししています。

町長： 奥戸地域の学校教育ということで、今、教育委員会から説明のあったことについては、今後もより良い学校の環境を作っていくということから、この会議の中で議論をもっていきたいと思います。他になければ、これで第1回目の総合教育会議を閉じたいと思います。おつかれさまでした。

以 上